

子育てに悩んだときは

ひとりで悩まないで

「ちゃんとしつけしたいのに、うまくいかない」「どうしても、我が子がかわいくない」「子どもにあたってしまって、後悔ばかり」・・・など、たくさんのお父さん、お母さんが育児や家族関係等で悩んでいます。そんなとき、どうかひとりで抱え込まず、ひとりで頑張りすぎないで相談してください。きっと「この子の親でいられて、良かった」と思える日がくるはずです。

こんなことで困っていませんか？

○しつけのこと

「うちの子、わがままで困っちゃうわ」

○子どもの家族のこと

「祖父母が子どもを甘やかして困るわ」

○くせのこと

「うちの子、変なクセがあるの」

○子どもと両親のこと

「子どもが思うように育たなくて、疲れてしまった」

○性格のこと

「うちの子、乱暴なの」「うちの子、おっとりしてて心配だわ」

○ことばや知能の発達のこと

「うちの子、ことばが遅いかしら」

○友達のこと

「お友達にすぐ泣かされちゃうの」

○幼稚園・保育園に通っている子どものこと

「登園を嫌がるのだけれど・・・」

○兄弟姉妹のこと

「お姉ちゃんが妹をいじめて困るの」

○近所に住んでいる子どものこと

「虐待されているかもしれないわ」

○叱り方のこと

「叱るとき、つい叩いてしまって・・・これって虐待?」

○家庭事情で子どもを育てられないとき

「母親が居なくて、子どもを育てる人が居ない」

子育てなどに関する相談

子育てについて相談したいとき

●相談窓口

子どもの成長、養育、家族関係に関することなど、様々な子どもの問題について、専門の相談員が相談に応じます。

問合せ こども家庭課（家庭児童相談室）
TEL 055-934-4828

●相談窓口

子どもの性格、行動や発達に関すること、非行や問題行動、家庭で育てられない子どもの相談について応じます。

問合せ 東部児童相談所
TEL 055-920-2085

子育て世代包括支援センター(沼津市子育て支援課内)

「こんなこと聞いてもいいのかな?」と思うようなちょっとしたことなど、どんなことでもご相談ください。子育てコンシェルジュがお母さんご家族の子育てを応援サポートします。

場所 沼津市役所1階 子育て支援課

日時 平日10時～17時

問合せ 055-934-4826 E-mail kosodate.ouen@city.numazu.lg.jp

※お電話の際は、子育てコンシェルジュに相談希望とお伝えください。

発達が心配な子どものことを相談したいとき

●相談窓口

子どもの言葉や心身の発達について心配している方の相談に応じます。

問合せ 沼津市児童発達支援センターみゆき
TEL 055-968-0500

●障害の制度・サービスに関する問合せ

障害を持つ子どもに関する制度やサービスについてお答えします。

問合せ 障害福祉課
TEL 055-934-4829

小さい赤ちゃんと毎日家の中で二人きり。誰かとおしゃべりしたい…そんな時は、

沼津っ子ふれあいセンター「ぼっぼ」(P.27参照)	TEL 055-952-8077
せんぼん子育て支援センター「かもめ」(P.27参照)	TEL 055-962-7818
ふれあいプラザ「こあら」(P.28参照)	TEL 055-968-6633
ふれあいプラザ「へだっこ」(P.28参照)	TEL 0558-94-2303
恵愛保育園 子育て支援センター「にこにこ広場」(P.27参照)	TEL 055-935-1234
認定こども園片浜桜 子育て支援センター「かるがも」(P.28参照)	TEL 055-967-9977
しんあい保育園 子育て支援センター「ちゅんちゅん」(P.27参照)	TEL 055-943-6031
愛鷹保育園 子育て支援センター「あそぶぞお〜さん」(P.28参照)	TEL 055-968-2500
丘の上保育園 子育て支援センター「コスモス」(P.28参照)	TEL 055-941-5731
子育てサポートキャラバンびよびよ (P.29参照)	TEL 055-962-7818
エンゼルサロン (P.29参照) 地域で子どもをもつお母さん同士が気軽におしゃべりしながら楽しい時間を過ごす場所です。	TEL 055-962-7818

子育てに悩んだときは

あなたの地区の身近な相談相手

主任児童委員

国からの委嘱により、子育てや、子どもの心配事・悩み事の相談と支援を行います。

お住まいの地区の主任児童委員の問合せ
社会福祉課(福祉企画室) TEL 055-934-4824

子どもの教育に関する相談

●相談窓口

不登校や発達など、教育に関する相談に応じます。

問合せ
青少年教育センター TEL 055-951-3440

●やまびこ電話 TEL 055-951-7330

学校生活、人間関係、家族関係、進路、非行など。

ひとり親家庭のことに関する相談

●ひとり親家庭専用相談窓口

離婚・未婚・死別などによるひとり親家庭の相談について、専任の職員がお話を伺います。

問合せ
こども家庭課内相談専用直通 TEL 055-934-4868
E-mail hitoriyoashien@city.numazu.lg.jp

●母子生活支援施設

生活上の問題のために子どもの養育が充分にできない場合、母親と子どもと一緒に生活できる施設です。市内には1施設あります。

問合せ
こども家庭課 こども相談係
TEL 055-934-4828

児童虐待を防ぎましょう

児童虐待とは…

子どもを守るべき立場にある親や親に代わる保護者が、子どもの心身の健康状態をそこねる養育をすることをいいます。たとえ、しつけのために行った行為でも、親の愛情のあるなしは関係なく、子どもにとって有害であるかどうかで判断します。(子どもの体罰禁止については、令和2年4月から法律上でも明示されました。)

法律（児童虐待の防止等に関する法律）では児童虐待を以下の4つのタイプに分類しています。

身体的虐待

- なぐる、蹴るなどの暴力。
- おぼれさせる、激しく揺さぶる。
- 異物を飲ませる。
- 冬戸外に締め出す行為など。

ネグレクト(養育の怠慢又は放棄)

- 家に閉じ込める。
- 病気や怪我をしても病院に連れて行かない。
- 適切な食事を与えない。
- 衣服や住居が極端に不適切で健康状態を損なうほどの無関心や怠慢など。

心理的虐待

- 言葉による脅しや無視。
- 他のきょうだい間の差別的な扱い。
- 児童の目の前で行われる家庭内暴力など。

性的虐待

- 子どもへの性交、性的行為の強要。
- 性器や性交をみせる。
- ポルノグラフィティの被写体に子どもを強要するなど。



虐待を受けた子どもたちは…

虐待は、子ども達に様々な面で深刻な影響を与えます。

発育や発達面などの身体的な影響や、情緒不安定、自尊心の低下など子どもの心の面にも深刻な影響を与えます。

親の悩みも相談しましょう…

- 子育ての悩み
- 夫婦関係のトラブル
- 体調がよくない
- 周囲や地域からの孤立
- 経済的な問題
- 親自身が虐待を受けて育ってきた

など、子育てをする保護者の方には様々なストレスや葛藤が生じるものです。時には、子どもが言うことを聞かないときに手を挙げてしまうこともあるかもしれません。そんな時は、相談機関に協力を求めましょう。



これって児童虐待のサイン？

程度や頻度にもよりますが、以下のような子ども達の様子に気づいたら、相談機関に相談・通告をしてください。

身体的虐待

- 子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴っている声が聞こえる。
- 不自然な外傷(あざ、打撲、火傷)がみられる。

ネグレクト

- 衣服や身体が極端に不衛生。
- 季節に合わない衣服を着ている。

心理的虐待

- 過度に人に甘えを示す。
- 表情が乏しい。
- 情緒不安定で問題行動を示す。

性的虐待

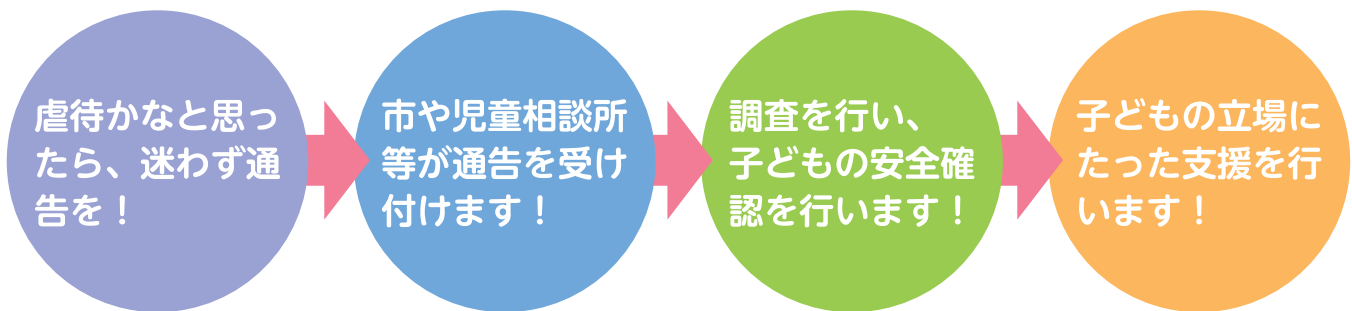
- 年齢にそぐわない性的行動がある。

虐待かなと思ったら迷わず通告を！

子どもへの虐待は、子どもの生命に関わる問題を含んでいます。

「通告」は、そんな状況に苦しむ子どもと保護者への支援の始まりとなります。

- 「通告」とは、虐待を受けていると思われる子どもを発見した時に、市や児童相談所等へ連絡することをいいます。
- 「通告」を受けた市や児童相談所等には「通告した者を特定させるものを漏らしてはならない」守秘義務が規定されています。
- 「通告」は匿名でも可能です。
- 「通告」を受けた後は、市や児童相談所等が調査を行い、子どもの安全確認を行います。



● こども家庭課 (家庭児童相談室)

TEL 055-934-4828
(平日 8:30~17:15)

TEL 055-931-2500
(夜間・休日)
市役所守衛室につながります。

● 静岡県東部児童相談所

TEL 055-922-4199(24時間365日)

● 児童相談所全国共通ダイヤル

TEL 189 (いちはやく)
お近くの児童相談所につながります。

緊急の場合は最寄りの警察又は110番へ